

住宅用再生可能エネルギー等導入促進事業

野田村では、環境の保全及びエネルギーの自給率の向上を目的として、再生可能エネルギー利用設備を住宅に設置した方を対象に、予算の範囲内で設置費用の一部を助成します。

1 助成対象設備及び助成金額

(1) 太陽光発電設備（最大出力が 10kW 未満の設備）

野田村内の住宅	
太陽電池出力 1 kW あたり 8 万円 (上限 24 万円)	



(2) 太陽熱利用設備

太陽熱利用の給湯、暖房設備設置費用の 30%以内（上限 5 万円）

(3) 木質バイオマス熱利用設備

木質ペレットストーブ及び薪ストーブ（2 次燃焼以上の燃焼方式のもの）

上記設置費用の 2 分の 1 以内（上限 5 万円）

(4) その他再生可能エネルギー等設備

風力、小水力、その他再生可能エネルギーを利用した設備設置費用の 30%以内
(上限 10 万円)

2 助成の条件

- (1) 野田村民であること（住民となる見込みの者）。
- (2) 自らが居住する住宅用であること。
- (3) 対象設備ごとに 1 世帯 1 回限りの助成となります。
- (4) 中古品の設置は助成の対象外です。

3 助成の方法

野田村商工会が発行する「野田村共通商品券」による助成です。（商品券有効期限は半年間）

4 申請期間

通年

5 太陽光発電導入を検討される方へ

電話での勧誘や訪問販売が増えていますが、導入に当たっては慎重にご検討いただきますようお願い致します。

問合せ・申請窓口

野田村役場 未来づくり推進課

電話 0194-78-2963（直通）